

公共事業再評価調書

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道南風原知念線(山川～喜屋武)道路改築事業					
	事業種別：主要地方道改築事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H31～R5	
	事業箇所：南風原町		根拠法令：道路法		変更事業期間：H31～R12	
	総事業費(百万円)：1,200		費用内訳：補助 9/10		事業量：L=0.9km・W=10.5m*2	
(整備目的)	南風原知念線は、南風原町山川から南城市知念の沖縄本島南東部を結ぶ主要地方道である。 このうち、山川～喜屋武までの区間は、国道507号南風原南インター交差点と南風原知念線(南部東道路)新南風原交差点を結ぶ重要な幹線道路である。 当該区間を4車線拡幅整備することにより、渋滞緩和及び幹線道路網(ハシゴ道路ネットワーク)の構築を図るものである。					
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input checked="" type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()					
3 再評価に至った主な要因	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()					
(具体的理由)	・本事業区間は、南部東道路を那覇空港自動車道へ直接連結するランプ橋や平面交差点の範囲にあたり、関連する南部東道路の調査・設計について、関係機関との設計協議に時間を要していることから、工事着工が遅れている。					
4 事業の進捗状況	(R5.3時点)					
	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)	
	計画	1,200	0.9	-	-	
	実施済	0	0.0	-	-	
	率	0%	0%	-	-	
5 事業効果の評価指標	(検計年50年)					
	(基準年R5)					
(単位:百万円)						
	① 走行時間短縮	11,485		① 事業費		1,091
	② 走行経費低減	2,600		② 維持管理費		100
	③ 交通事故減少	400				
	総便益	14,485		総費用		1,191
	基準年換算(B)	4,827		基準年換算(C)		904
	費用便益比 (B/C) = 4,827 / 904 = 5.3					
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済：津嘉山北地区区画整理事業を進めており、南風原町の人口・世帯数が増加している状況である。 ・令和3年3月、南部東道路(南城大城IC～南城佐敷・玉城IC間)の約2.0kmの区間において、暫定供用を開始した。 ・南部東道路終点部のつきしろ地区において、土地区画整理事業を実施中で、令和6年8月に大型商業施設が開業予定である。 ② 地元・自治体：令和3・4年度の沖縄振興拡大会議において、当該路線の早期整備を求める要望がある。 ③ 利害関係者：なし					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該区間は、ハシゴ道路に位置づけられた東西連絡道路の構成路線であるとともに、宜野湾南風原線と国道507号BPとを結ぶ重要な幹線道路であり、4車線拡幅が必要である。 また、当該区間の起点となる南風原南IC交差点は主要渋滞箇所指定されており、国道507号BPも含めた交差点改良が求められている。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 本事業の実施により、南風原南IC交差点の渋滞緩和とともに、幹線道路網(ハシゴ道路ネットワーク)の構築が図られることから、関連する南部東道路と連携を図りながら現計画で事業を推進する。 ③ 事業効果の発現状況： 工事未着手のため、事業効果は発現されていない。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：関連する南部東道路の詳細設計完了後、本事業区間の詳細設計を行い、用地買収及び工事に着手する。 ② 対住民関係：詳細設計完了後、速やかに用地交渉を行う。 ③ 執行体制等：現体制で執行可能である。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					